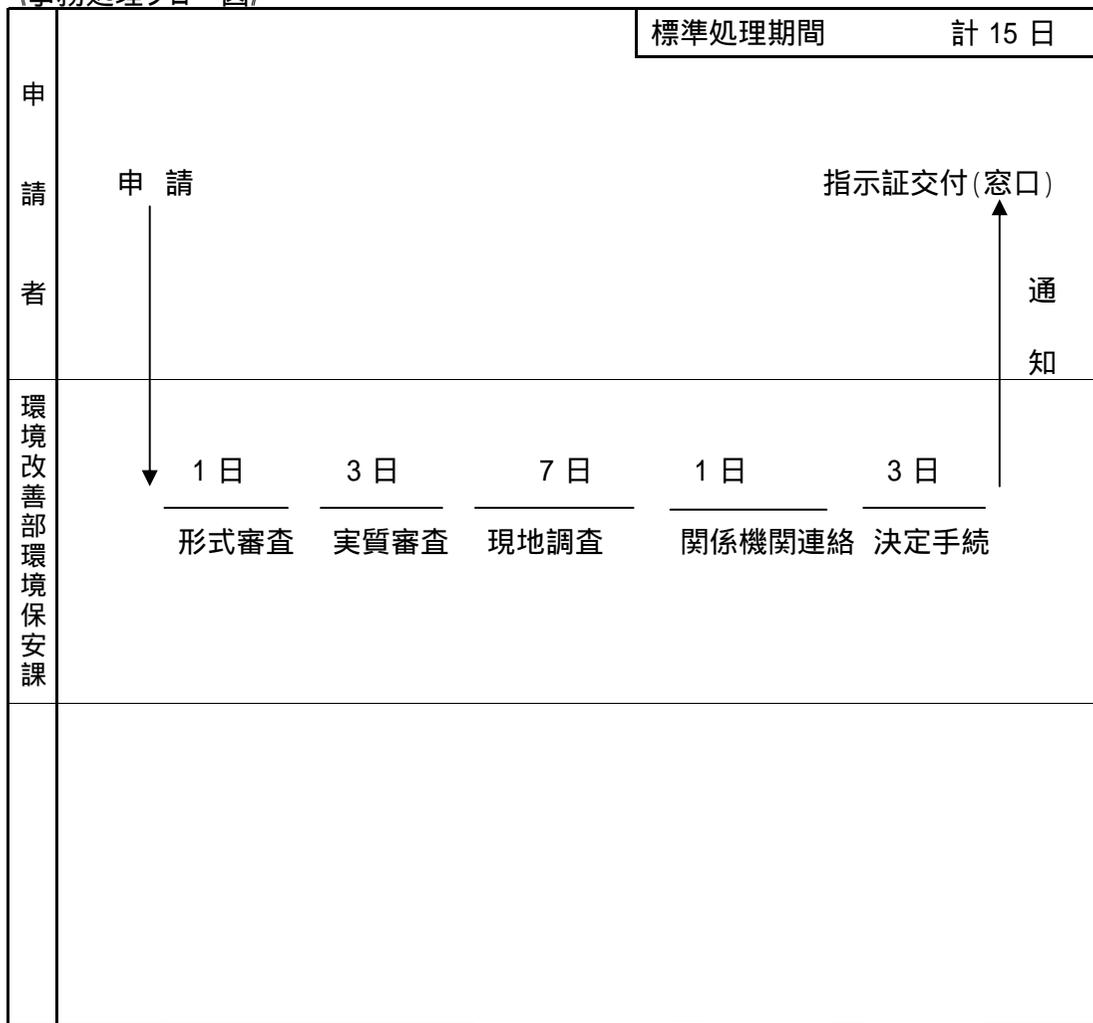


(様式 - 1)

事務処理フロー

事務名 火薬庫外貯蔵場所指示願

《事務処理フロー図》



(平成17年8月1日更新)

□ ー 図

作成部署 環境局環境改善部環境保安課 電話42 - 481

《事務処理フロー図の説明》

項番	項目	説明
1	形式審査	提出された申請書に記載漏れがないかどうか、添付書類がそろっているかどうかを審査します。
2	実質審査	申請書の内容について審査基準(火薬類取締法)を満たしているかどうかを審査します。
3	現地調査	申請書の内容について現地調査を行い、申請書に記載されている現状について調査・確認をします。
4	関係機関連絡	申請の事実等について警視庁に連絡します。
5	決定手続	審査・調査結果に基づき起案し、許可の諾否について環境保安課長が決定します。また、決定後警視庁東京消防庁に通報します。
6	指示証交付	申請者に通知します。(電話連絡)